

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

(陳 情)

陳情第4号

住宅リフォーム助成制度創設に関する陳情(継続審査)

(陳 情 の 趣 旨)

青森市民の暮らしと中小零細業者の商売と暮らしが大変な状況となっていることは、あらゆる指標を見てもわかることと思うが、今必要なのは、民需の掘り起こしで地域経済を元気にすることである。

全国でさまざまな施策が実行されている中で、地域経済活性化策として住宅リフォーム助成制度が大変注目され、効果的であるという研究が進んでいる。全国の自治体の約1割である160自治体が実施しており、実施した自治体や市民、業者から大変喜ばれている制度である。

この制度の特徴は、

住宅・店舗の新築・増築・改築を行う施主に対して助成金を助成している。

助成率は契約金額または領収書金額の10～50%である。

助成限度額は10～50万円である。

助成金は現金または地域通貨券、商品券で支給している。

工事会社は本店が各自治体にあることを要件としている。

新築・リフォームは受注会社1社の工事ではなく、関連20業種が必要と言われており、経済循環効果が大きい。

助成金を現金で渡す自治体もあるが、要望は商品券で渡すことであり、このことにより助成金が預金に回らず、小売業・サービス業など幅広く他業種にも循環する。

自治体にも固定資産税、地方消費税、住民税、国保税、介護保険料などさまざまな形で還元される。例えば、山形県庄内町の原田眞樹町長は、平成21年度の工事費総額は7億円、町の最大の公共事業の土木工事費の10億円に迫るほどであり、お祝い金事業は町の第2の公共事業と胸を張っている。また、固定資産税だけでも約300万円の増収が見込まれると予測している。

仕事が発生することにより、後継者育成も進む。

雇用促進のために国や県、市では新規労働者採用会社に対して助成金制度もつくって進めているが、その点でも一致できるものと思う。

県外からの悪質なリフォーム業者から市民の生活を守ることになる。

介護保険の住宅部分改造工事の助成制度、国の住宅エコポイント制度、自治体の各種施策と併用して市民に喜ばれている。

など、助成金の30～130倍の経済効果があると各自治体で発表している。

よって青森市においても一日も早く実施するよう陳情する。

(陳 情 事 項)

住宅リフォーム助成制度を創設すること。

平成22年8月10日

陳 情 者 青森市長島3丁目21番8号

陳情第6号

小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成に関する陳情（継続審査）

（陳情の趣旨）

肺炎球菌は、子どもの細菌性髄膜炎や肺炎などの侵襲性感染症（IPD）の原因となる主要な細菌であり、日本では毎年約200人の子どもが肺炎球菌による髄膜炎にかかり、そのうち3分の1が命を奪われたり重い障害を残したりしていると推計されている。

小児用肺炎球菌ワクチンは、本年2月現在世界98カ国で接種されており、うち45カ国で定期接種となっている。我が国では本年2月より接種が開始されたものの、4回の接種が必要で1回1万円前後、合計4万円近い費用がかかることから、接種率は低迷している。2000年に接種開始となった米国では、9割以上の接種率で肺炎球菌によるIPDは激減し、接種を受けていない高齢者のIPDも大きく減少している。

現在、日本の予防接種制度は先進国の中で最低レベルにあり、本来平等であるべき子どもの命と健康を守る予防接種において、次のような3つの格差が生じている。

- （1）国内外の格差：諸外国では無料で接種できるワクチンが、我が国では認可されていなかったり、認可されても定期接種に組み込まれていないため、全額自己負担になっている。
- （2）自治体間の格差：都道府県や市町村によって、ワクチン接種費用の助成があるところとないところがある。
- （3）家庭による格差：親や家族の収入によって接種できたりできなかったりする。

この格差を解消するためには、国の責任においてすべての子どもに無料で接種できるよう制度を改正することが必要であり、肺炎球菌ワクチンも検討の対象となっているが、それが実現するまでの間に、生まれ育った自治体によって子どもが受けられるワクチンに大きな差が生じることのないよう、自治体による接種費用の助成が強く望まれていることから、下記事項について陳情する。

（陳情事項）

小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成すること。

平成22年8月17日

陳 情 者 青森市松原1丁目2番12号
青森県保険医協会
会長 大竹 進

陳情第7号

子宮頸がん予防HPVワクチン接種費用の助成に関する陳情（継続審査）

（陳情の趣旨）

我が国では、子宮頸がんは年間約1万5000人（上皮内がんを含む）が罹患し、約3500人が死亡しているが、特に二、三十代の若い女性で子宮頸がんの発症が急増しており、子育て世代を直撃することから

「Mother Killer (母親殺し)」とも呼ばれている。

子宮頸がんはHPVというウイルスが原因で発症することがわかっており、子宮頸がん予防HPVワクチンが2009年末より接種開始になっている。12歳女兒に接種した場合、子宮頸がんの発生数、死亡数ともに約7割減少すると推計されている。

しかし、3回の接種が必要で1回1万5000円前後、合計5万円近い費用がかかることから、自治体の助成のない地域では接種率は低迷している。

現在、日本の予防接種制度は先進国の中で最低レベルにあり、本来平等であるべき子どもの命と健康を守る予防接種において、次のような3つの格差が生じている。

- (1) 国内外の格差：諸外国では無料で接種できるワクチンが、我が国では認可されていなかったり、認可されても定期接種に組み込まれていないため、全額自己負担になっている。
- (2) 自治体間の格差：都道府県や市町村によって、ワクチン接種費用の助成があるところとないところがある。
- (3) 家庭による格差：親や家族の収入によって接種できたりできなかったりする。

この格差を解消するためには、国の責任においてすべての子どもに無料で接種できるよう制度を改正することが必要であり、HPVワクチンも検討の対象となっているが、それが実現するまでの間に、生まれ育った自治体によって子どもが受けられるワクチンに大きな差が生じることのないよう、自治体による接種費用の助成が強く望まれていることから、下記事項について陳情する。

(陳情事項)

子宮頸がん予防HPVワクチンの接種費用の一部を助成すること。

平成22年8月17日

陳 情 者 青森市松原1丁目2番12号
青森県保険医協会
会長 大竹 進
